

所定疾患施設療養費についてお知らせ

平成 24 年 4 月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内の対応について、以下のような条件を満たした場合に評価されることとなりましたので、ご報告いたします。

■算定条件

- ① 所定疾患施設療養費は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1 回に連続する 7 日間を限度とし、月 1 回に限り算定するものであって、1 月に連続しない 1 日を 7 回算定することは認められないものであること。
- ② 所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
- ③ 所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次の通りであること。
 - イ 肺炎
 - ロ 尿路感染症
 - ハ 帯状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る)
- ④ 算定する場合にあっては、診断名、診断をおこなった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。
- ⑤ 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
- ⑥ 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

2012年度所定疾患施設療養費に係る治療の実施状況について
2013年3月分

治療期間:2013年3月1日～3月31日

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
尿路感染	4	診察	投薬	セフトリアキソンナトリウムNa1g、 フロモックス

2013年1月分

治療期間:2013年1月1日～1月31日

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
尿路感染	6	診察	投薬	セフトリアキソンナトリウムNa1g、 クレビット

2012年12月分

治療期間:2012年12月1日～12月31日

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
尿路感染	5	診察	投薬	フロモックス、クレビット

2012年11月分

治療期間:2012年11月1日～11月30日

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
尿路感染	4	診察	投薬	ハセシカプセル、クレビット

2012年10月分

治療期間:2012年10月1日～10月31日

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
尿路感染	1	診察	投薬	フロモックス

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
肺炎	1	診察	投薬	クレビット

2012年8月分

治療期間:2012年8月1日～8月31日

病名	人数	検査内容	治療内容	投薬内容
尿路感染	4	診察	投薬	クレビット、フロモックス、ファロム